

ご旅行条件(国内旅行) < 要約 >

お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行券

この旅行は(株)JTB関東(埼玉県さいたま市中央区新館11番地の2、観光庁登録旅行業第1578号、以下当社という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社募集型企画旅行券(以下旅行券)とを締結することになります。また、旅行条件は、下記のとおりで、別途お渡りする旅行条件書(全文)、出発前にお渡りする最終日程表と併せてご確認いただき、当社旅行券募集型企画旅行券の旨となります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金のお支払いの締切月かきせいでございます。
- 2) 電圧 郵便 フェイクミソの他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通じた翌日から起算して3日以内に申込書の提出・申込金の支払いをさせていただきます。
- 3) 旅行券は、当社が契約の締結承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- 4) お申込金(おひとり)は、本ツアーは旅行代金全額となります。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日以前(お申し込みが閉鎖の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社の提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名をなして旅行代金、取送料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日とします。

●取送料

旅行券が成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取送料として申し受けます。
* 貸切バスを利用する旅行については、上記の費に加え、コースページに記載する取送料にプラス。

契約解除の日		取送料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
	2. 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送便の運賃・料金を除く(なにかきエコミークラス)、宿泊費、食料代、及び消費税等諸税
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても別として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の費用及び個人的費用は含まれません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が委託代客させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行券の締結を前提とし、お客様が募集型企画旅行券に参加し、偶然な外來の事故により、その身体、生命又は身体障害を受けた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金1500万円・入院見舞金2~20万円・通院見舞金1~5万円・携行品損害補償金お客様1名につき~15万円(但、補償品1個あたり10万円の限度とします。)

●「通称契約」を希望されるお客様との旅行条件【本ツアーは対象外となります】

当社は提携クレジットカード会社のカード会員(以下会員といいます。)及び会員の署名をなして旅行代金や取送料等の支払いを受けること(以下通称契約といいます。)を条件にお申し込みを受け付けた場合、通常の旅行条件と以下の点で異なります。(受付業者より当該契約ができない場合があります。また取付できるカードの種類は受付業者により異なります。)

- (1) 契約成立し、当社が電圧又は郵便で旅行券の締結の承諾書を送付したとき(e-mail等電子承諾書を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時が会員番号・カード有効期限)等を通じさせていただきます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し(償還)を行うべき日をいいます。旅行代金のカード利用日が契約成立日とします。また取送料のカードの利用日が契約解除日とします。(但、契約解除日額が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取送料を差し引いた額を契約解除日の翌日から起算して7日以内でカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通称契約を解除し、規定の取送料と同等の差額を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までご現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中にけがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者の提訴賠償請求や賠償金の回収が困難である場合があります。これらの治療費、移送費、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で任意の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の乗員・現地係員・運送・宿泊事業者旅行サービス提供機関、又は、お申し込みご通知ください。(もし、通知できない、判断がある場合は、その判断をなすことをご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との関係のために利用させていただきますが、お客様が申し込んだ旅行において運送・宿泊事業者の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買物、物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空機名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申し込み・出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年2月17日を基準としています。又、旅行代金は2015年2月17日現在の有効な運賃・料金を基準として算出しています。
総合旅行業現況管理とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行予約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、速やかに下記の取扱管理者にお尋ねください。

《お問い合わせ・お申込は》
JTB関東 法人営業水戸支店
水戸藩・桜・物語 第三章 担当：小島・遠藤
TEL：029-225-5233 FAX：029-226-4017
 〒310-0803 茨城県水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル2階
 営業時間：月～金/09:30～17:30 (土・日・祝日休業)
 総合旅行業現況管理管理者：大木慈郎
 《旅行企画・実施》株式会社 JTB 関東 観光庁登録旅行業第1578号
 〒330-6016 埼玉県さいたま市中央区新館11-2
 一般社団法人日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

※個人情報保護の観点から申込書をFAXする際は番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信確認をお願いいたします。

【お申し込み方法】

- ① 下記書面『参加申込書』に必要事項をご記入の上、弊社宛郵送または FAX にてご返送ください。
- ② ご出発の10日前を目途に、集合時間・集合場所・日程表等記載されたご出発案内をお送りします。

参加申込書					
申込先: JTB関東 法人営業水戸支店内 水戸藩・桜・物語 第三章 ツアーデスク 担当: 小島・遠藤 〒310-0803 茨城県水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル2階 FAX: 029-226-4017 必要事項を全てご記入の上、申込先まで郵送又は FAX にてお送りください。					
フリガナ					
代表者(様)氏名					
生年月日	西暦	年	月	日(満)	性別
フリガナ					男・女
住所	〒□□□□-□□□□ 都・道 府・県				
TEL	()	-	携帯電話	()	-
FAX	()	-	緊急連絡先	()	-
参加人数	大人(中学生以上) 名		小人(小学生以下) 名		※未就学児は参加対象外です。
ご同行者様全員の氏名・性別・年齢をご記入ください					
同行者 ①	フリガナ	男・女 (歳)	同行者 ②	フリガナ	男・女 (歳)
同行者 ③	フリガナ	男・女 (歳)	同行者 ④	フリガナ	男・女 (歳)
※お申込ありがとうございます。詳細につきましてはツアー実施10日前までご代表者様宛に郵送にてご連絡申し上げます。 ※上記個人情報、個人情報保護条例に基づき適切に管理し、本ツアー実施の目的以外で無断使用することはありません。					